

令和2年度事業計画書

令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 さい帯血国際患者支援の会

1 事業実施の方針

造血幹細胞移植推進法成立（平成26年1月1日施行）を牽引した責任を自覚し、患者の為により良く推進されるように見守りつつ、造血幹細胞提供団体・移植施設への支援活動を、引き続き具体的に進めていきます。
さい帯血移植の国際貢献を推進します。

- ① 法律に沿った造血幹細胞移植提供事業者への具体的な支援として、広報活動を支援する。
- ② 患者家族の宿泊提供の場としての「希望の家」の場を広げます。
- ③ さい帯血移植に関わる技術向上の推進を支援します。
- ④ さい帯血移植による国際貢献を推進します。
- ⑤ 厚労省作成「献血推進テキスト」の広報・配布を推進します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(円)
① 患者直接支援事業	①「希望の家」患者等宿泊施設提供 ②患者相談窓口 患者相談会等 ③患者検査費用支援（HLA検査等） セカンドオピニオン 受診等のための 交通費等		兵庫・東京	数名	治療を受ける患者・家族	1,600,000
② 患者間接支援事業	①高度医療推進団体支援 ②広域活動支援 勉強会、講演会、リーフレット配布、ホームページ運営 ③調査・研究・高度医療技術推進支援 造血幹細胞提供機関支援	令和2年4月～ 令和3年3月	全国	全会員	さい帯血バンク 医療施設 不特定多数	1,500,000
③ 上記の支援活動に伴う諸経費	旅費交通費 会議費 印刷製本費 通信費 運搬費					600,000